

N ews Letter

中央労福協 ニュース

労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

発行人 南部 美智代

No. 219

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F
Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>

IYC2025 契機に協同組合とさらなる連携強化を 第 11 回加盟団体代表者会議を開催



左から開会挨拶をする松迫副会長、議長を務めるワーカーズコープ連合会・渡邊美保代議員、閉会挨拶をする吉成副会長

中央労福協は 11 月 29 日、第 11 回加盟団体代表者会議を開催しました。今回は 2024 ～ 2025 年度の中間年にあたることから、「2024 ～ 2025 年度活動方針の補強（案）」を中心に確認しました。

本会議は Web 開催とし、代議員 94 名（出席 71 名、委任 23 名）と傍聴 15 名が出席しました。中央労福協・松迫副会長の挨拶で開会し、議長に渡邊美保代議員（ワーカーズコープ連合会）を選出しました。

中央労福協挨拶では芳野友子会長より「2024 年は能登半島地震をはじめ、全国各地で多くの自然災害が発生しました。中央労福協には事業団体として協同組合が加盟していますが、こうした時にこそ助け合いの協同組合が真価を発揮しており、また地域・社会の発展に大きな貢献を果たし、高く評価されています。折しも、2025 年は国連が定

挨拶する中央労福協・芳野友子会長＝11 月 29 日、東京都内

めた『国際協同組合年』です。世界的には『社会の発展』『持続可能な社会の構築』にあたり、協同組合は必要不可欠な存在と認識されており、さまざまな催しが国内外の協同組合陣営の中で企画・検討されています。中央労福協としても労働者福祉運動を含めた協同組合運動の発展に向け関係団体と連携しながら取り組みをすすめていきたいと考えています。この議論と取り組みに、加盟団体の皆さんもぜひ、積極的に関与いただくようお願いいたします」と挨拶しました。

議案審議では、「2024 年度活動報告」、「2024 年度会計決算報告・同会計監査報告・同一般会計収支差額処分（案）」、「2024 ～ 2025 年度活動方針の補強（案）」、「2025 年度予算（案）」の各議案が承認され、吉成副会長の閉会挨拶をもって終了しました。

No.219 Topics

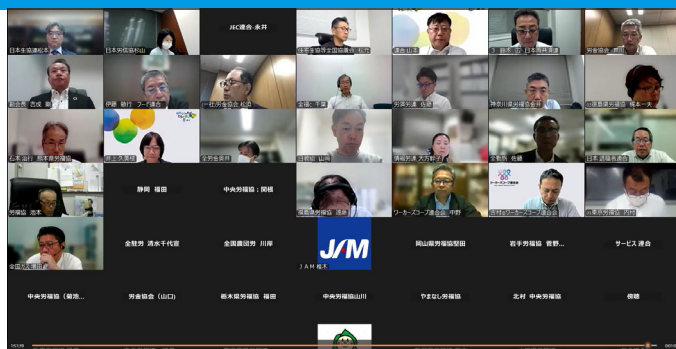
- 2 面 第 5 回幹事会を開催
- 2 面 シンポジウム「女性のひろば」を開催
- 3 面 第 1 次集約結果を文科省へ提出－高等教育費負担軽減を求める団体賛同・個人署名
- 4 面 気候変動とデコ活－第 45 回 Web 学習会を開催

団体賛同・個人署名、最終集約に向けさらに取り組み強化を 第5回幹事会を開催－高等教育費負担軽減、2025 年 1 月 31 日が最終集約

中央労福協は 10 月 29 日、第 5 回幹事会を Web 方式にて開催し、役員・幹事 33 名、傍聴 11 名が出席しました。

開会挨拶では、座長の吉成副会長より「この間、教育費負担軽減に向けた団体賛同・個人署名の運動をすすめてきましたが、11 月 8 日の第 1 次集約に向けて大詰めを迎えています。団体賛同は一定の協力をいただいているものの、個人署名はさらにもう一段の取り組みが必要な状況です。最終集約は来年 1 月末であり、とりわけ本日ご出席の皆さんの組織におかれては、取り組みの強化をお願いいたします」「本日は今年度最後の幹事会となります。11 月末の加盟団体代表者会議に向けた議案・対応が本日のメイン議題となるため、忌憚のないご意見をいただくことをお願いします」と挨拶がされました。

議事では「幹事の変更について」、「教育費負担軽減へ向けての研究会・学びと住まいのセーフティ



ネット研究チーム<『若者の離家』・『若者の自立』・『学び』・『子育て』を支援するための住宅費負担軽減に関する提言>を受けた中央労福協としての対応について（案）」、「第 11 回加盟団体代表者会議の議事日程について（案）」、「中央労福協 2025 年度年間主要日程について（案）」、「ろうふくエール基金の助成審査について（案）」などについて確認するとともに、加盟団体代表者会議の議案である「2024 年度会計決算報告、同会計監査報告、同一般会計収支差額処分（案）」、「2024～2025 年度活動方針の補強（案）」、「2025 年度予算（案）」について協議しました。

シンポジウム「女性のひろば」を開催 メディアと人権～ジェンダーの視点から～

中央労福協は 10 月 30 日、第 7 回シンポジウム「女性のひろば」を東京都内で開催し、加盟団体の女性役職員 48 名が参加しました。

講演に先立ち、中央労福協・南部事務局長が、「本シンポジウムは労働者自主福祉運動への女性参画促進とネットワーク拡大が目的、団体の枠を超えた交流やつながりを広げていきましょう」と挨拶をし、また現在中央労福協が取り組んでいる「高等教育費の負担軽減」の取り組みへの協力を呼び掛けました。

第 1 部は、シンクタンク「メディアと人権研究所 MAYUMEDIA」代表の渡辺真由子氏を講師に迎え、メディアと人権～ジェンダーの視点から～と題して、メディアリテラシーとは何か、メディアの偏ったジェンダー表現の問題点について講演を頂き、アンコンシャス・バイアス（気づかないうちに身に付いた無意識の偏見）について考察を深めました。渡辺さんは「私たちはメディアが発信する価値観ではなく、自分の価値観を大事に貧欲に生きましょう」と述べられました。

第 2 部では、講演を受けてグループごとのディスカッ



講師 渡辺 真由子 氏

ションを行い、それぞれの思いや意見を話し合いました。発表では「自分の価値観を振り返るきっかけとなった」「多様な価値観や気づきを得た」など活発な意見交換が繰り広げられました。

最後の全体交流では、それぞれの参加者が他団体との新しい交流や情報交換で盛り上がった時間を過ごしました。

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」より

第1次集約結果を文部科学省へ提出しました！

私とあなたができること 高等教育費の負担軽減を求めよう



認定 NPO 法人キッズドア
渡辺由美子 理事長

武蔵大学
大内裕和 教授

文部科学省高等教育局
学生支援課
桐生崇 課長

一般社団法人
日本若者協議会
室橋祐貴 代表理事

労働者福祉中央協議会
南部美智代 事務局長

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」は 11 月 13 日、団体賛同・個人署名の第一次集約分を文部科学省に提出、要請を行いました。

冒頭、武蔵大学・大内裕和教授、一般社団法人日本若者協議会・室橋祐貴代表理事、認定 NPO 法人キッズドア・渡辺由美子理事長、労働者福祉中央協議会・南部美智代事務局長より、団体賛同 2,407 団体、個人署名 16,081 筆についてリスト（2024 年 11 月 11 日現在）を添えて文部科学省高等教育局学生支援課の桐生崇課長に手交しました。

つづいて意見交換が行われ、大内さんから「高等教育費の負担はいまや子育てをする多くの世代にとって重い課題となっている」として「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」に記載の 3 点について要望しました。

高等教育費負担軽減は社会全体の流れに



プロジェクトメンバーからの質問に答える文部科学省高等教育局学生支援課・桐生課長＝2024 年 11 月 13 日、文部科学省にて

署名提出の様子＝2024 年 11 月 13 日、文部科学省にて

集約状況（2024 年 11 月 11 日現在）

団体賛同（組織・団体・企業名義）

2,407 団体

個人署名（オンライン／Change.org 等）

16,081 筆

桐生課長からは「文部科学省としても、（高等教育修学支援制度において多子世帯の学生等については）来年度から年収要件を無制限にする方向で検討しており、いま予算折衝をしている。どこまでできるかについては、財源の問題が大きい。しかし、先の衆議院選挙でも、ほぼ全政党が高等教育の無償化について政策に掲げており、高等教育の負担軽減については、社会全体の流れになりつつあると考えている。ご要望については前向きに受け止めさせていただきたい。」との回答がありました。

少子化対策に必須の施策。子育て世帯の負担重く、早急に負担軽減の実現を。

こののち、渡辺さんからは「特に都市部に住んでいると、大学に行かせることが大変だという声をよく聞く。それは低所得の方だけではなく、年収 400 万から 600 万くらいのところが、補助もあまりなく大変厳しい状況だ。少子化対策としても必須の政策であり、待ったなしですすめてほ

「すべての人が学べる社会へ 高等教育費負担軽減プロジェクト」より



しい。」と発言、室橋さんからは「高等教育が自己投資という考え方をする人もいるが、社会が成熟してくるなかで、もっといろんな価値が高等教育に求められていると思う。特に子どもがいる世帯は、子育て費用や教育費の負担があるなかで可処分所得が小さくなっている。早急に高等教育費の負担軽減を実現してほしい。」と発言しました。

このほか意見交換では、3点の要望にかかわる予算の規模感や財源のあり方、学校現場で支援が受けられる学生とそうでない学生との格差が生まれている実態などについて話がされました。

最後に南部さんから「団体賛同・個人署名の最終集約は2025年1月31日となっている。そのころには大学等修

学支援法も改正の議論が国会でなされていると思う。私たちも世論を盛り上げるために、団体賛同・個人署名の取り組みをさらに進めていくつもりだ。文部科学省のみならずとも、引き続き意見交換をしながら進めていきたい。」と発言して、要請を終了しました。

最終集約は来年1月31日。ここから終盤戦。

本取り組みの最終集約は2025年1月31日を予定しています。まだ団体賛同していない団体や組織、まだ署名していない個人の皆さんはぜひご協力ください。また、すでに取り組んで頂いている方もぜひご家族・ご友人・職場の仲間などへこの取り組みを広げてください。全国各地へこの取り組みを広げ、高等教育費の負担軽減をみんなで実現しましょう！

まだ間に合います！署名はコチラから！

最終集約 2025 年 1 月 31 日

オンラインでかんたん署名！
詳しくは右 QR コードから！



気候変動とデコ活 第45回 Web 学習会を開催

11月11日、中央労福協は第45回 Web 学習会を開催し、118名が参加しました。今回は、一般社団法人地球温暖化防止全国ネット事務局長の平田裕之さんから「気候変動とデコ活」と題して、お話をいただきました。

平田さんは、このまま温暖化が進んだ場合、2090年には逃げ場がなくなることが予測されており、将来のために今すぐに対応していかなければならないこと、昨今の気候変動により大雨や台風のリスクの増加が懸念されていることなどを、データを挙げて説明しました。

また、熱中症の死者数は自然災害の死者数より多く、エアコン利用が命に直結している状況などを指摘、現状に対する当面の対応についても提起頂きました。さらに猛暑によりコメなど農作物に高温障害が出ている、海水温の上昇で将来はサーモンやいくらなどの人気のすしネタなど食卓から食材が消えるかもしれないとの予測も話されました。

そのうえで、エアコンを動かす電気は必要だが、地球温暖化は何かしなければならず、脱炭素を実現しないといけないということでみんな悩んでいるが、日本の場合、それが生活の質を脅かすものとしてとらえられていることが問題だ、ということ強く指摘されました。そうではなく、



脱炭素こそが生活の質を高めるものであり、生産性を向上させ、産業構造の大転換と成長をうみだすものであるという発想の転換が必要だとの提起がされました。

そしてそれは非常に身近なものだということを住宅を例に、窓の性能、エアコンの手入れ、冷蔵庫の買い替えなどを指摘しました。また環境省の進める「デコ活」の具体例である「今日からできるデコ活3選」として節水型シャワーヘッドを利用する、運送業の再配達をやめて置き配やスマホを活用する、通勤を電動アシスト自転車に切り替えるなど、具体的な事例を提起しました。

最後に、脱炭素のとりくみは何か我慢するということではなくて、ちょっとしたものを買う時のアクションであるとか、行動様式を変えていくところでたくさんできることがあるということを理解してほしいとのよびかけがあり、学習会を終了しました。